

表Ⅱ－８－１

発生段階		状態	対策
前段階	未発生期	新型インフルエンザは発生していない状態	<p>[基本的な取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民に対し、新型インフルエンザに関する知識を提供し、予防と対策の基本を啓発する。 ○予防策の基本である、うがい、手洗いの励行、マスクの着用を勧奨する。 ○市内のすべての事業所で、情報を共有するとともに、対策体制を確立する。 ○全世界の既知のインフルエンザの発生動向、鳥インフルエンザの発生状況を把握し、異常な兆候の早期把握に努める。 ○家禽における鳥インフルエンザの防疫体制を確立し、実施する。
			<p>[医療体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既知のインフルエンザに対するワクチン予防接種の勧奨に努める。 ○医師会等関係機関と新型インフルエンザ対策について協議する。
第一段階	海外発生期	海外で新型インフルエンザが発生した状態	<p>[基本的な取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国の発生に備えた体制整備に合わせ、市民の感染防止、体制整備を行う。 ○外出時のマスク着用をすすめ、うがい、手洗いの励行を呼びかける。 ○海外における新型インフルエンザ患者（疑いのある者も含む）の発生動向を把握する。 ○国内の発生に備え、須坂市新型インフルエンザ対策検討会を開催し、情報共有を図るとともに、予防策実施連携を確認する。 ○長野県と連携し、市民の初発例（疑いのある者を含む）を確認するため強い発生監視（サーベイランス）を行う。
			<p>[医療体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○すべての医療機関、医師会、歯科医師会、福祉施設、教育関連施設に対し、国内発生時の協力を要請する。 ○すべての医療機関、福祉施設、教育関連施設に対し、院内・施設内感染対策の強化を要請する。 ○医療・防疫従事者等への抗インフルエンザウイルス薬の確保・配布を検討する。
第二段階	国内発生期	国内で新型インフルエンザが発生した状態	<p>[基本的な取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民の感染をできる限り抑える。 ○市民へ外出を取りやめるよう広報する。 ○不要不急の外出を制限し、幼稚園・保育園・学校等は臨時休校について検討する。 ○「須坂市新型インフルエンザパンデミック対策本部」は、「新型インフルエンザ緊急対策宣言」を発表する。
			<p>[医療体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立須坂病院に発熱外来を設置し、須高地区地域協議会と連携しこのほか2か所の補助発熱外来の設置及びその体制について検討、設置準備を行う。

第三段階	感染拡大期	発生患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態	<p>[基本的取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康被害を最小限に抑える。 ○社会機能・医療への影響を最小限に抑える。 ○「須崎市新型インフルエンザパンデミック対策本部」は、「新型インフルエンザ緊急警戒宣言」を発表する。
	まん延期	入院患者などによる感染拡大防止が十分に得られなくなった状態	<ul style="list-style-type: none"> ○不要不急の集会や不特定多数が集まる活動を制限する。 ○福祉施設・学校等通所施設の臨時閉鎖を求める。 ○市民に対し、マスクの着用、手洗い、うがいの励行、外出の自粛を求める。 ○市民に対し、医療機関受診に際しては、電話相談の後受診するよう勧奨する。
	回復期	ピークを越えたと判断できる状態	<p>[医療体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内に3か所の発熱外来を設け感染の疑いのある者の受診場所を特定し、トリアージを行い、重症患者の入院、自宅療養者を分け対応する。 ○市内の医療機関は、連携し地域医療体制の継続を図る。
第四段階	小康期	患者の発生が減少し低い水準で停滞した状態	<p>[基本的取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会機能の回復を図り、第2波に備える。 ○感染後の生活支援（特に生活弱者等）への支援を強化する。
			<p>[医療体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療体制の再評価を行い、不足する物資、機材等の調達・再配備を行う。